

平成 30 年度第 5 回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 19 日(火) 15:31~17:43
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5 階「ザ パティオ」
- 3 出席者 議長 大西学長
鎌土委員, 谷口委員, 古野委員, 松井委員, 大貝委員, 寺嶋委員, 神野委員, 児島委員
- 4 欠席者 合田委員(委任状提出), 佐原委員(委任状提出)
- 5 列席者 佐藤監事, 牧監事
- 6 議 題

[審議事項]

- (1) 大西プラン 2019 について
- (2) 平成 31 年度年度計画(案)について
- (3) 平成 30 年度変更予算について
- (4) 2019 年度学内予算編成について
- (5) 2020 年度施設整備費概算要求について
- (6) 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則等の一部改正等について
- (7) 共同研究講座等の新設に伴う関係規則の一部改正等について
- (8) エレクトロニクス先端融合研究所の拡充に伴う関係規則等の一部改正等について
- (9) 豊橋技術科学大学教員組織等規則の一部改正について
- (10) 自己点検・評価に関する基本方針(案)等について

[報告事項]

- (1) 2019 年度役職員及び運営組織等について
- (2) 承継教員の人員管理・人事計画について
- (3) 平成 31 年度国立大学法人総合損害保険の加入について

[その他事項]

- (1) 国立大学をめぐる最近の動向について
- (2) 豊橋技術科学大学関係新聞記事等について

6 議 事

議事に先立ち、平成 30 年度第 4 回議事要録(案)について、原案のとおり確認された。

[審議事項]

- (1) 大西プラン 2019 について

学長から、資料「審議 1」に基づき、大西プラン 2019 案について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、今後の修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

また、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。主な意見等は次のとおり。(□意見等 ■回答等)

【全体に関して】

□年度の重点実施項目が具体的に書かれていてよいのではないかと。

□SDGs に対する取組みについて、具体的な方針等について伺いたい。

■本学の取組が、SDGs の掲げる 17 のどの目標に関連しているか、1 つずつ対応させながら、目標を立てて実施する。本学構成員へ意識付けを行うことが重点実施項目の冒頭に記載した主な目的の 1 つ。

□SDGs は企業で多く取り組まれている。大学においても取り組み、世の中に貢献しているということを上手に広報することが重要となる。

【大学運営について】

□ハラスメントに対する言及があるが、防止に関する意識が弱いように思われる。

よりハラスメント対策を強調したものとしてはどうか。企業であれば、対策室を設置する、対策する監査体制を整備するといった措置が考えられる。ハラスメント防止対策体制について伺いたい。

■本学では、ハラスメント防止対策委員会を設置しており、同委員会が防止についても対応する。現在ガイドラインの見直し等を行っており、新しいハラスメントに関する内容への対応についても検討している。また、学内への意識づけの方策等についても検討を行っている。

□委員会だけで機能するのか。問題が起こったときに対応する組織はあるのか。

■委員会とは別に、ハラスメント及びハラスメントに準じる事案が発生した場合に対応する体制についても整備している。

□ハラスメントの予防等に関する取り組みについては重点事項に挙げられているので、今後の経営協議会において状況報告いただきたい。

【組織の運営について】

□前回経営協議会において、課程／専攻の名称変更（環境・生命工学→応用化学・生命工学）に関して、対外的に分かりやすくするための変更と聞いているが、材料及び化学分野は重要な分野であるため、この分野を強化する方針をプランに含めてはどうか。

■化学は幅広い領域があり、それぞれ全ての領域はカバーできていないが、これまで全学的に見えていなかった化学を、対外的に明確に分かりやすく示すことも含めて名称変更を行った。化学は現環境・生命工学専攻／課程だけではなく、他の専攻／課程でも、物質やバイオ含めた化学をカバーしており、応用化学・生命工学専攻／課程を中心に、全学的にさらに強くしていこうというものである。

□応用化学・生命工学課程／専攻の教員数を増員してはどうか。

■応用化学・生命工学課程／専攻の教員数については、対外的に明確にすることから、逆に他課程／専攻への教員異動が生じ、減員となる。同じ年齢層の准教授が多い等の従前からのしがらみもあり、短期で解消できないため、中期的に解決しつつ、強化を図っていく。

□寄附講座のような形で地域の企業と連携して強化していかないと難しいのではないか。日本自動車部品工業会において、電気系を中心に人材難となっている状況がある。高専や技科大と冠講座、寄附講座のような形で育成できればよい。

【高専連携について】

□重点実施項目の最初を「高専連携」としたことについて、両技科大の特徴として大事にしていきたい。

□航空産業から高専機構に対し、高専及び技科大と連携してコースを設けて人材育成ができないかという要望があった。航空産業に限らず、例えば、デバイス、材料関係でも各業界において必要な人材を育てる産学連携の話もある。これらは、社会貢献とともに産学連携、高専の学生を育てる場にもなり、具体化すれば、人もお金も出してくれると言っている企業もある。是非、一緒になって設計を考えられればよい。

■本学も非常に興味を持っており、寺嶋理事、若原副学長を中心に対応していきたい。

(2) 平成 31 年度年度計画（案）について

大貝理事から、資料「審議 2」に基づき、平成 31 年度年度計画(案)について説明があり、審議の結果、承認され、文部科学大臣に届け出ることが確認された。

なお、修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

また、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。

主な意見等は次のとおり。（□意見等 ■回答等）

□大西プランで多文化共生を掲げており、ペナンキャンパスはとてもユニークな資産であるが、その活用方法について伺いたい。

■同拠点を活用し、海外実務訓練、海外研修（FD/SD）等を実施するとしている。

□技科大協力会から、海外実務経験への財政支援をしており活用いただきたいが、現状企業でなく大学に派遣されている学生もかなりいることから、派遣先企業の開拓は重要である。

■事情があって大学で実務訓練を行う者もいるが、現地の企業への派遣を基本と

している。ペナンでは全員企業に派遣しているが、ベトナム等の他アセアン地域、欧州は企業開拓が遅れており、これからネットワークを充実させたい。
海外実務訓練中のトラブルについて報告を受けているが、派遣する学生への事前教育は行っているのか。

■派遣前に事前教育を行うとともに、派遣後は指導教員が現地を訪問し、中間教育を行うこともある。できるだけ多くの学生を海外に行かせたいが、海外で耐えられるタフさと教養を身に付けている人物を派遣する必要もある。海外実務訓練中のトラブルも発生したことから、事前教育、中間教育をよりしっかり行うようにしたい。

(3) 平成 30 年度変更予算について

学長から、資料「審議 3」に基づき、平成 30 年度第 2 次変更予算（案）及び平成 30 年度決算によって生じる目的積立金の見込額及び使途について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、年度末までに予算執行の関係で生じる過不足等に対する対応については、学長に一任することが併せて確認された。

また、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。

(4) 2019 年度学内予算編成について

学長から、資料「審議 4」に基づき、2019 年度予算編成方針及び予算案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。

主な意見等は次のとおり。（意見等 ■回答等）

大西プラン 2019 の重点項目の予算への反映について、具体的な内容を文言で示したほうがよいのではないか。

■例えば、重点項目の高専との連携強化については、高専との共同研究費を増額しているが、資料上は埋め込まれた形で明記はされていない。

次年度予算の特徴などを明記してはどうか。

■重点項目の予算への反映など、メリハリが分かるように工夫したい。

(5) 2020 年度施設整備費概算要求について

大貝理事から、資料「審議 5」に基づき、現時点での 2020 年度施設整備費概算要求事項案について説明があり、審議の結果、要求事項の精査、絞り込み及び文部科学省への要求書提出等について、学長に一任することが承認された。

なお、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。

主な意見等は次のとおり。（意見等 ■回答等）

屋内電気設備について、停電等不具合は発生していないか。定期的に検査を行っているのか。

■定期的に検査を行っており、停電等の不具合は発生していない。検査で修繕の必要性が生じた場合は、学内の修繕費等を財源に必要な修繕を行っている。

(6) 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則等の一部改正等について

大貝理事から、資料「審議 6」に基づき、働き方改革関連法（労働基準法）の改正に伴う関係規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、以下の規則の一部改正について、承認された。

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則

イ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが併せて承認された。

また、本件については、同日開催の役員会に附議することが併せて確認された。

(7) 共同研究講座等の新設に伴う関係規則の一部改正等について

寺嶋理事から、資料「審議 7」に基づき、新たに共同研究講座等を設置することに伴う関係規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、以下の規則の一部

改正について、承認された。

ア 国立大学法人豊橋技術科学大学教員組織等規則

イ 国立大学法人豊橋技術科学大学センター等組織規則

ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学エレクトロニクス先端融合研究所規則

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

- (8) エレクトロニクス先端融合研究所の拡充に伴う関係規則等の一部改正等について
学長から、資料「審議8」に基づき、エレクトロニクス先端融合研究所の拡充に伴う関係規則等の一部改正案について説明があり、審議の結果、以下の規則等の一部改正について、承認された。

ア 豊橋技術科学大学学則

イ 豊橋技術科学大学エレクトロニクス先端融合研究所規則

ウ 豊橋技術科学大学センター等組織規則

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

主な意見等は次のとおり。

- ・専任教員、兼務教員の学生割当て数等の負担のあり方について、大学全体での基本的なルールがあった方がよいのではないか。

- (9) 豊橋技術科学大学教員組織等規則の一部改正について

大貝理事から、資料「審議9」に基づき、環境・生命工学系の名称変更及び教育研究分野の変更に伴う豊橋技術科学大学教員組織等規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

- (10) 自己点検・評価に関する基本方針（案）等について

大貝理事から、資料「審議10」に基づき、自己点検・評価に関する基本方針（案）の制定及び大学点検・評価規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

主な意見等は次のとおり。

- ・基本方針を設けて内部質保証を行うことは大変よい取組であり、機関別認証評価において、その取組を見える形で明確に示すことが重要である。

[報告事項]

- (1) 平成31年度役職員及び運営組織等について

学長から、資料「報告1」に基づき、平成31年度役職員及び運営組織等について、報告があった。

主な報告内容は次のとおり。

- ・平成30年度から2年任期の2年目により、ほとんど変更はないが、系等内の事情で副系長等に多少の変更がある。

- (2) 承継教員の人員管理・人事計画について

大貝理事から、資料「報告2」に基づき、承継教員の人員管理・人事計画の改正について、報告があった。

主な報告内容は次のとおり。

- ・4系（応用化学・生命工学系）の名称変更に伴う改組に伴い、入学定員・収容定員の変更を行うまでの間のコア教員数及び学生収容員数の取扱いについて計画に追記した。

- (3) 平成31年度国立大学法人総合損害保険の加入について
児島事務局長から、資料「報告3」に基づき、平成31年度国立大学法人総合損害保険の加入内容について報告があった。
主な報告内容は次のとおり。
・保険契約先及び保険内容は、平成30年度と同様である。

[その他事項]

- (1) 国立大学をめぐる最近の動向について
学長から、資料「その他1」に基づき、国立大学をめぐる最近の動向について、説明があった。
- (2) 豊橋技術科学大学関係新聞記事等について
学長から、資料「その他2」に基づき、平成31年1月26日から平成31年3月15日までの本学関係新聞記事について、説明があった。

以 上